

2017 年度日本福祉大学市民研究員募集要項

日本福祉大学では、社会貢献事業の一環として、2015 年度に市民研究員制度を創設しました。これは、住民視点から具体的な地域課題を明らかにし、その解決の道筋を探求する調査や活動に対して支援を行う制度です。調査や活動およびその成果の社会還元をとおして、よりよいまちづくり（ふくし社会の構築）に寄与することを目的に、以下のとおり市民研究員を募集します。

1. 研究テーマ・研究対象地域

美浜町・半田市・東海市・知多市の以下のいずれかの地域課題に関わる研究テーマであり、課題の解決に貢献できる可能性をもつ調査や活動に対して助成を行います。4 市町のいずれかひとつもしくは複数が含まれていれば、知多半島や名古屋市などのその他の市町を比較対象として研究することは構いません。

地域	地域課題
美浜町	・ 少子高齢化進行に伴う子育て支援や地域福祉の充実 ・ 防災・減災のしくみづくり
半田市	・ 中心市街地の地域活性化 ・ 地域包括ケアシステムの推進
東海市	・ 中心市街地の地域活性化 ・ 多様な地域づくりの課題に応える地域デザインの構築（世代や性別、国籍などにかかわらず、互いに理解を深め、支え合うまちづくり）
知多市	・ 地域デザインと人材育成 ・ 地域資源を活かした地域価値の向上

2. 助成内容

- ・ 採択された研究に直接的に関わり真に必要な交通費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、通信運搬費について、領収書の提出をもって実費を支給します。（1 組上限 10 万円、2018 年 2 月末日までの使用経費が対象）

【主な使途対象】

- ・ 交通費：移動に係る交通費（公共交通機関、車）
- ・ 消耗品費：事務用品、書籍など
- ・ 印刷製本費：調査票の印刷、冊子の作成
- ・ 賃借料：ワークショップを行う会場の借用など
- ・ 通信運搬費：切手、はがきなど

※地域課題解決の道筋を探求する調査や活動に対して支援を行います。市民活動に対する助成ではありません。

※飲食、謝金、携帯電話や携帯端末の購入やその通信費には使用することができません。

※耐久性のあり、研究員の委嘱終了後も使用可能なものについては、委嘱終了後に回収いたします。

3. 応募条件

1) 応募資格

満 16 歳以上の方（2017 年 4 月 1 日時点）

2) 調査や活動の成果報告

- 調査や活動の成果を報告書として作成し、2018年2月28日（水）までに電子データにて提出していただくとともに、本学が開催する報告会（学内研究との合同成果報告会および中小規模の報告会）において報告していただきます。
- 調査や活動の成果は、本学ホームページで公表するとともに、2018年度に報告集として発行（2015年度から2017年度の3年間の成果をまとめて）します。その他、本学における広報活動に使用します。
- 調査や活動の成果は、本学および市民研究員の双方に帰属するものとし、本学以外における公表については、研究終了後1年間は本学の承諾を必要とします。

3) その他

- 地域資源バンク（地域人材登録制度）に登録し、研究期間終了後も本学の教育・研究・社会貢献の取組に協力すること。

4. 募集件数

8件（個人研究または複数名による共同研究）

※対象とする地域の分布を考慮します。

※町内会等の単位や組織（地域団体、NPO、社協、行政、企業等）での応募も可能です。

※本学教員による応募はできません。地域の方を代表者として応募し、その研究に協力することはできます。

5. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、メールまたは郵送にて事務局までお送りください。

記入にあたり不明な点等は、お気軽にご相談ください。

※他の組織から助成を受けているまたは受ける予定の研究に対しては、助成を行うことはできません。

※提出された申請書は返却いたしません。

※記載いただく個人情報とは適正な管理のもと扱い、市民研究員の応募採用・活動支援・成果等の広報以外には使用しません。

※申込書の提出後、記載内容を変更・補充することはできません。また、申請内容に虚偽が発見された場合および市民研究員として不適切であると判断される行為等があった場合には、申請の取り下げや市民研究員の委嘱後であれば委嘱を取り消すことがあります。

※申請書提出に係る郵送料、面接選考のための交通費等、応募者が本制度への応募に要した経費は負担しません。

6. 申込期限

2017年1月31日（火）必着

7. 選考・採否通知

(1) 書類審査

申込書の記載内容に基づき書類審査を行います。審査結果は、応募者全員に2017年2月の中旬にメールまたは文書にて通知します。その際、書面審査を通過した方には、面接審査の時間を連絡します。

(2) 面接審査

2017年3月5日(日)9時30分から東海キャンパスにて、本学の地域連携推進責任者および地域の学識者で構成する地域連携プラットフォーム運営委員会による面接審査を実施します。書面審査および面接審査の結果を基に採否を決定します。

指定の日時にお越しいただけない場合は、選考から外れます。

(3) 最終採否通知

2017年3月下旬に、面接審査を受けた方全員にメールまたは文書にて通知します。

8. 特典

- ・調査や活動に関して相談する機会として、また互いの情報交換をする場として、本学教員と市民研究員との交流会を開催します(春夏頃に1回)。
- ・Cラボ(地域連携推進拠点)を打合せやワークショップ等で利用することができます。(各Cラボにより利用条件は異なります)

所在地：Cラボ美浜(本学 美浜キャンパス 10号館2階)

Cラボ半田(クラシティ半田3階)

Cラボ東海(ソラト太田川3階)

- ・地域との交流・協働を目的とした活動を行う際、美浜キャンパス11号館のラーニング・コモンズを利用することができます。(利用条件あり)
- ・美浜・半田・東海キャンパスの図書館、食堂を利用することができます。

9. 市民研究員の活動内容

- ・2017年4月から2018年3月末まで市民研究員として委嘱します。(助成は2018年2月末日までの使用経費が対象です)
- ・採択された市民研究員には、2017年3月20日(月)10時から、美浜キャンパスにて委嘱式および活動に係るガイダンスを開催します。(代表者の出席が難しい場合は、採択後に相談に応じます)
- ・可能な限り、本学学生が調査や活動に関わる機会(参加・役割付与)を設けてください。
- ・Cラボを積極的に活用してください。
- ・2018年2月中旬～3月頃に、地域課題解決型研究(本学教員)との合同成果報告会を開催します。そこで成果発表や展示をしていただきます。

【事務局(問合せ・応募書類提出先)】

日本福祉大学 企画政策課

住所 〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田会下前35番6

TEL 0569-87-2430(Cラボ美浜) (平日9:30～11:30、12:30～17:00)

FAX 0569-87-2292

E-mail coc@ml.n-fukushi.ac.jp

※2016年12月29日(木)～2017年1月4日(水)まではキャンパス閉鎖に伴い対応いたしかねます。予めご了承願います。